

平成24年第3回  
笠間市議会定例会会議録 第6号

平成24年9月21日 午前10時00分開議

出席議員

議長	24番	柴沼	広君
副議長	14番	海老澤	勝君
	1番	畑岡洋	二君
	2番	橋本良	一君
	3番	小磯節	子君
	4番	飯田正	憲君
	5番	石田安	夫君
	6番	鹿志村清	一君
	7番	蛭澤幸	一君
	8番	野口	圓君
	9番	藤枝	浩君
	10番	鈴木裕	士君
	11番	鈴木貞	夫君
	12番	西山	猛君
	13番	石松俊	雄君
	15番	萩原瑞	子君
	16番	中澤	猛君
	17番	上野	登君
	18番	横倉き	ん君
	19番	町田征	久君
	20番	大関久	義君
	21番	市村博	之君
	22番	小園江	一三君
	23番	石崎勝	三君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	田所和弘君
教育長	飯島勇君
市長公室長	深澤悌二君
総務部長	阿久津英治君
市民生活部長	小坂浩君
福祉部長	小松崎栄一君
保健衛生部長	菅井信君
産業経済部長	神保一徳君
都市建設部長	仲田幹雄君
上下水道部長	藤田幸孝君
教育次長	埴栄君
消防長	小森清君
会計管理者	高安行男君
笠間支所長	安見和行君
岩間支所長	海老沢耕市君
監査委員事務局長	西連寺洋人君

出席議会事務局職員

議会事務局長	伊勢山正
議会事務局次長	石上節子
次長補佐	飛田信一
係長	瀧本新一

議事日程第6号

平成24年9月21日(金曜日)

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第3 請願第24-1号 東海第二原子力発電所の再稼働中止を求める意見書採択についての請願書
- 請願第24-2号 教育予算の拡充を求める請願

- 日程第 4 認定第 1 号 平成23年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成23年度笠間市水道事業会計決算認定について
- 認定第 3 号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第 4 号 平成23年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第 5 議案第58号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第59号 笠間市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例及び笠間市特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第60号 笠間市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第61号 笠間市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例について
- 議案第62号 笠間市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第63号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 笠間市立幼稚園保育料等徴収条例について
- 議案第65号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 議案第66号 水戸地方広域市町村圏事務組合の解散について
- 議案第67号 水戸地方広域市町村圏事務組合の解散に伴う財産等の処分について
- 議案第68号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車購入）
- 議案第69号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第 5 号）
- 議案第70号 平成24年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第71号 平成24年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第72号 平成24年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第73号 平成24年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第74号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第75号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第76号 平成24年度笠間市立病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第77号 平成24年度笠間市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第78号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第79号 工事請負契約の締結について  
（笠間市民体育館耐震補強及び災害復旧工事）
- 日程第 6 委員会提出議案第 1 号 東海第二原子力発電所の再稼働中止を求める意見書について
- 委員会提出議案第 2 号 教育予算の拡充を求める意見書について

1 . 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第 3 請願第24 - 1号 東海第二原子力発電所の再稼働中止を求める意見書採択についての請願書  
請願第24 - 2号 教育予算の拡充を求める請願
- 日程第 4 認定第 1 号 平成23年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 2 号 平成23年度笠間市水道事業会計決算認定について  
認定第 3 号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について  
認定第 4 号 平成23年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第 5 議案第58号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第59号 笠間市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例及び笠間市特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第60号 笠間市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第61号 笠間市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例について  
議案第62号 笠間市水道事業給水条例の一部を改正する条例について  
議案第63号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について  
議案第64号 笠間市立幼稚園保育料等徴収条例について  
議案第65号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について  
議案第66号 水戸地方広域市町村圏事務組合の解散について  
議案第67号 水戸地方広域市町村圏事務組合の解散に伴う財産等の処分について  
議案第68号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車購入）  
議案第69号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第 5 号）  
議案第70号 平成24年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）  
議案第71号 平成24年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）  
議案第72号 平成24年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）  
議案第73号 平成24年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）  
議案第74号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第75号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第76号 平成24年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）

議案第77号 平成24年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第78号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第79号 工事請負契約の締結について

（笠間市民体育館耐震補強及び災害復旧工事）

日程第6 委員会提出議案第1号 東海第二原子力発電所の再稼働中止を求める意見書について

委員会提出議案第2号 教育予算の拡充を求める意見書について

---

午前10時01分開議

開議の宣告

議長（柴沼 広君） 改めましておはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

---

議事日程の報告

議長（柴沼 広君） 日程について申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

会議録署名議員の指名について

議長（柴沼 広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、19番町田征久君、20番大関久義君を指名いたします。

---

委員会の閉会中の継続審査について

議長(柴沼 広君) 日程第2、委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。  
総務委員会委員長から、現在委員会において審査中の陳情第23 - 4号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情書については、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

本件は、委員長の申し出のとおり継続審査にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(柴沼 広君) ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長申し出のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

---

請願第24 - 1号 東海第二原子力発電所の再稼働中止を求める意見書採択についての  
請願書

請願第24 - 2号 教育予算の拡充を求める請願

議長(柴沼 広君) 日程第3、請願第24 - 1号 東海第二原子力発電所の再稼働中止を求める意見書採択についての請願書及び請願第24 - 2号 教育予算の拡充を求める請願についてを一括議題といたします。

まず、付託委員会の総務委員会及び文教厚生委員会の委員長から、審査の経過及び結果についてご報告願います。

初めに、総務委員会委員長蛭澤幸一君。

〔総務委員長 蛭澤幸一君登壇〕

総務委員長(蛭澤幸一君) 今期市議会定例会において、総務委員会に付託されました請願について、審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月7日に委員会を開催し、請願第24 - 1号 東海第二原子力発電所の再稼働中止を求める意見書採択についての請願の審査を行いました。

審査の過程では、同内容の陳情が平成24年第1回定例会におい不採択となっており、半年間で情勢の変化は見られないと、反対の意見が出されました。

採決の結果、賛成多数により当請願を採択すべきものといたしました。

以上、ご報告申し上げます。

議長(柴沼 広君) 次に、文教厚生委員会委員長石松俊雄君。

〔文教厚生委員長 石松俊雄君登壇〕

文教厚生委員長(石松俊雄君) ただいまの議長の命により、今定例会におきまして文教厚生委員会に付託されました請願について、審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき報告申し上げます。

当委員会は、9月10日に委員会を開催し、付託になりました請願について審査いたしました。

請願第24 - 2号 教育予算の拡充を求める請願については、将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要であることから、本請願は願意妥当と認め、採択と決しました。

議員各位におかれましても、趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

議長（柴沼 広君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

通告がありますので、発言を許可いたします。

21番市村博之君。

〔21番 市村博之君登壇〕

21番（市村博之君） 東海第二原子力発電所の再稼働中止を求める意見書採択についての請願書の採択に反対の立場から討論を行います。

地方議会運営に関する地方議会事務提要があります。これは、地方議会運営の指針となるものであります。

この中に、議会で不採択とした請願陳情と同一の内容の請願の受理の可否についての項目があり、その中に、議会で一度不採択と決した請願陳情と全く同一の請願が再び提出された場合、これを受理しないことができるかとの質問に、判断の決定として、形式的要件が整っている限り受理しなければならないが、以前不採択と決した時点と状況が異なっていなければ、今回も不採択と決定するほかないだろうとあります。

これは、議会の意思決定の重み、重要性、そして権威からいって、軽々しく議会の意思決定を変更すべきでないとの観点からと考えます。

それは、一般議案と異なり、市民から提出されました請願陳情を軽々しく変更することによる議会に対する市民の信頼性が著しく損なうことを避けるためと考えます。

しかるに、今回出された請願24 - 1号は、本年の3月定例会において不採択となった陳情24 - 1号 東海第二原発の廃炉を求める陳情と同じであります。

合併して6年、この間当議会は、新しい議会の風土の確立、そして法令に準拠した議会運営に努めてまいりました。結果として、当議会は市民に付託されたことに十分にこたえていると思います。憲法を初め、諸法規が期待する地方議会として、役割を十二分に果たしていると思います。また、これからもそうあるべきと心から願うものであります。

さて、原発をめぐる状況が、3月時点と異なっていると思えない現在、今回の請願を採

択することは、議会運営のルールに反することは明白であります。また、請願者によってその取り扱い、可否の判断を変えることになり、極めて公平性に欠け、正義にもとると言わなければなりません。よって、請願24 - 1号を反対するところであります。

議員各位には、よろしくご賢察いただきまして、ご賛同いただきますようお願いし、反対の討論といたします。

議長（柴沼 広君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、請願第24 - 1号 東海第二原子力発電所の再稼働中止を求める意見書採択についての請願書を採決いたします。

この採決は、起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は、委員長報告のとおり採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（柴沼 広君） 起立多数です。よって、本件は採択とすることに決定いたしました。

次に、請願第24 - 2号 教育予算の拡充を求める請願を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は、委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

---

認定第1号 平成23年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成23年度笠間市水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成23年度笠間市立病院事業会計決算認定について

議長（柴沼 広君） 日程第4、認定第1号 平成23年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてないし認定第4号 平成23年度笠間市立病院事業会計決算認定についての4件を一括議題といたします。

まず、付託委員会の決算特別委員会委員長から、審査の経過及び結果について報告願います。

委員長萩原瑞子君。

〔決算特別委員長 萩原瑞子君登壇〕

決算特別委員長（萩原瑞子君） 決算特別委員会委員長報告、今期市議会定例会におい

て決算特別委員会に付託になりました認定第1号 平成23年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成23年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第3号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第4号 平成23年度笠間市立病院事業会計決算認定についての審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、9月11日、12日、13日の3日間にわたり、全員協議会において、執行部より関係部課長等の出席を求め審査を行いました。

審査の方法は、部単位に行い、それぞれの課ごとに説明を受け、審査をいたしました。

審査経過において出されました主な質疑、意見についてご報告を申し上げます。

初めに、市長公室審査について、秘書課所管では、笠間市女性リーダー養成事業費補助金に関連し、事業の主催はどこなのか、参加者個人の負担が大きいのではないかとの質疑とともに、実施要綱があるので難しいと思うが、このような事業はもっと補助金を出してもよいのではないかとの意見が出されました。

企画政策課所管では、デマンド交通事業において、300円の料金設定が適切かどうかについての市民からの意見は出ているのか。また、利用者モニターは実施しているのかとの質疑が出されました。また、委託料算出に当たっては、単に時給を基準とするのではなく、苦情処理等の事務的評価も必要であるとの意見が出されました。

次に、健康都市づくり事業では、健康都市かさま宣言を行ったが、宣言後は何をやるのか、どのような計画があるのかについての質疑がありました。

次に、公共交通対策事業では、昨年と比較して事業費が増加した理由及び昨年と比較しり乗車人数についての質疑がありました。また、笠間駅から城里町岩下入り口の路線は、1日平均で10名、往復なので4、5名であり、存続する価値はあるのか、利用者が減少すればするほど市負担は増加するのではないかとの質疑がありました。

行政経営課所管では、電算管理標準的事業において、情報系電算業務委託料が過去と比較して大幅にふえた要因及び今後も上がる可能性はあるのか。また、機器購入費2,426万5,920円の内容についての質疑がありました。

地域情報通信基盤事業により整備した光ファイバー網の賃借料収入に関連し、1年間でどれだけ契約件数が伸びたのか。また、光ファイバー網は次の段階ではどのような利活用をするのかといった質疑がなされました。

次に、総務部審査について、総務課所管では、自動車損害共済災害共済金収入326万315円の内容についての質疑とともに、公用車での事故があると議会に報告があるが、弁護士が間に入り示談が成立し賠償金は某保険会社より支払われたなど、整理して統一した説明をお願いしたいとの意見が出されました。

また、拠点避難所整備事業においては、非常用井戸の掘り方、非常用井戸を掘る場合、一括して発注しているのか、それとも井戸ごとに発注するのか。また、非常用井戸の水質

検査で検体数は幾つぐらいなのかとの質疑がなされました。

土地建物貸付収入に関連して、市有地を資材置き場等に貸し付けした事例はあるのか。また、災害復旧工事で業者が笠間市民プール跡地を資材置き場として使用していると思われるが、貸付料は徴収しているのか。そして、業者が市有地を使用する場合に総務課にすべて報告が来ているのか。貸付料を徴収していない実例もあるのではないかと質疑がなされました。

笠間支所地域課所管では、質疑がありませんでした。

岩間支所地域課所管では、岩間支所照明省エネ化事業により照明をLED化したことによる光熱費への効果について質疑がありました。また、前年度の同時期との比較をし、効果を検証すべきであるとの指摘がありました。

財政課所管では、平成23年度に市債を発行しているが、すべての会計において発行総額は幾らになるのか。そのうち元金、利子を国から補てんしてもらえる額はどれぐらいなのかとの質疑がなされました。また、入札において予定価格を事前公表した場合としない場合の落札率は、どのようになっているのかとの質疑がありました。

税務課所管では、市税過誤納還付事業において、市税過誤納による還付金はどのような原因で発生するのか。また、今年度初めて債権として個人市民税特別徴収額が計上されているが、特別徴収額として徴収する金額を計上したのかとの質疑がなされました。そして、これまで徴収率を上げるための施策は行ってきたのか。徴収率のよいところの研修を実施すべきではないか。現年課税分の不納欠損の理由、軽自動車税の不納欠損は何台分なのかといった質疑、意見が出されました。

次に、市民生活部の審査について、市民活動課所管では、青年海外派遣事業の成果について及び防犯対策事業の成果についての質疑がなされました。

国際交流事業において、国際交流協会は市民から批判がある。市が、市民から評価されるよう指導をお願いしたいとの意見がありました。

駅前駐車場管理事業において、駐車場の管理でも笠間地区と友部、岩間地区とでは経費に大きな開きがあるが、理由は何かとの質疑がありました。

駅前等防犯カメラ設置事業においては、防犯カメラ設置の効果についての質疑がありました。

市民課は、質疑がありませんでした。

環境保全課所管では、自然エネルギー活用助成事業において、予定数より見込みが多かったと予想されるが、申し込み件数は何件あったのか。また、申し込み締め切りは何回あったのかとの質疑がなされました。

し尿処理費において、し尿処理は独占企業と思われるが、市民からの苦情はないのかといった質疑がなされました。そして、福田地区地域振興整備基金積立金の用途についての質疑がありました。

次に、福祉部の審査について、社会福祉課所管では、雑入における生活保護法第63条、77条、78条に基づく返還金の内容についての質疑がありました。

子ども福祉課所管では、児童扶養手当受給者返納金とはどのような場合に発生するのか。保育所入所児童保護者負担金、過年度分ですけれども、回収見込み及び今後1、2年で不納欠損の可能性はあるのか。さらに、滞納者に面接して徴収が難しいかどうかを見きわめることは可能かなどの質疑とともに、市も毅然とした態度で臨むべきであるとの意見が出されました。

高齢福祉課所管では、シルバー人材センター事業において、事業費1,488万円とシルバー人材センター補助金1,478万円とで10万円の差があるが、理由は何か。また、事業費1,488万円の算出根拠についての質疑がありました。

介護保険特別会計及び介護サービス事業特別会計に関する質疑はありませんでした。

次に、消防本部の審査について、同じ事業に対する予防査察の頻度、また、予防査察は事前予告があるのか、突然入るのか。そして、改善を要する指摘事項はどれぐらいあり、指摘事項が改善されていない場合の対応についての質疑がなされました。また、防火水槽設置事業において、火災が発生した場合初期消火が重要であるので、防火水槽の場所がわかるように早期に標識を設置すべきではないかとの質疑がありました。

次に、教育委員会の審査について、学務課所管では、給食センターの米、野菜、肉の市内産の利用の前年度との比較について、指導書の単価は2万円から3万円となぜ高いのか、全国的に2万円から3万円なのか。金額の交渉はどのようにしているのかといった質疑がなされました。また、路線バス委託料に係る路線数及び下校が不規則な場合の対応について質疑がなされました。

教職員の給食費が4,800円であるが、これでよいのかとの質疑とともに、市職員と教職員の食糧費に差異があるので検討が必要であるとの意見が出されました。

生涯学習課所管では、文化財の修繕等の要望に対する充足率はどのようになっているのかとの質疑がありました。

公民館所管については、質疑はありませんでした。

図書館所管では、レファレンス業務の内容及び資料購入費の3館分の配分方法についての質疑がなされました。

スポーツ振興課所管については、質疑はありませんでした。

次に、保健衛生部の審査について、保険年金課所管の一般会計では質疑はありませんでした。

国民健康保険特別会計においては、収入未済額の回収見込みはあるのかとの質疑がありました。

後期高齢者医療特別会計における質疑はありませんでした。

市立病院事業会計においては、未収金656万5,319円のうち長期化した未収金はどれぐら

いあるのか。また、事業収入に関する事項の中で、医業収益、他会計繰入金の在宅訪問医療分、休日夜間診療分及び他会計補助金の病院運営費分の算出根拠についての質疑がなされました。

次に、産業経済部の審査について、農政課所管では、中山間地域等直接支払事業の内容及び5年間同一地域が対象なのか。また、どのような成果があったのかとの質疑がありました。

遊休農地活用緊急対策事業において、遊休農地リスト作成とあるが、リスト作成が目的なのか。作成後の計画はあるのかといった質疑がありました。

農村整備課所管では、茨城県治山林道協会に1,159万円を負担しているが、使途は何か。また、事業費割の根拠について質疑がありました。

そして、小原地区の埋蔵文化財発掘調査の事業費についての質疑がありました。

商工観光課所管では、稲田石材団地所有権移転に係る事務委託料の支出先及び解決の見込みの有無についての質疑がありました。

農業委員会事務局所管については、質疑はありませんでした。

次に、上下水道部の審査について、下水道課所管では、下水道使用料に関連し、平成22年度と23年度の下水道使用料がほぼ同じであり、使用料の伸びは期待できないかとの質疑がなされました。

下水道課所管の農業集落排水事業特別会計においては、農業集落排水事業推進協議会補助金はいつからいつまで支払いするのかとの質疑がありました。

水道課所管では、水道事業会計において、利益剰余金が8億2,000万円ほどあるのになぜ市債を発行しなければならなかったのか。また、なぜ30年債にしたのかとの質疑がなされました。

水道課所管の工業用水道事業会計については、質疑はありませんでした。

建設課所管については、質疑はありませんでした。

建設課所管では、市道の賃借料で契約の期間及び解約の規定はあるのかとの質疑がありました。また、都市緑化推進事業の内容及び芸術の森インフォメーションセンター事業は今後どのようになるのかとの質疑がありました。

都市計画課所管の一般会計及び岩間駅東土地区画整理事業特別会計については、質疑はありませんでした。

まちづくり推進課については、質疑はありませんでした。

会計課所管では、有価証券の配当がよいが、どこの企業なのか。また、予算を国債等で運用する方法は可能なのかとの質疑がありました。

議会事務局所管については、質疑はありませんでした。

討論では、鈴木裕士委員が賛成の立場で討論を行いました。今後の行政運営における検討、改善として、次のような指摘がなされました。一つに、市税、国保税、負担金、使

用料等について、督促、強制執行、その他債権の保全や取り立てに関する事務を強化し不納欠損額を縮減すること。二つ目に、全職員が費用対効果の意識とコスト意識を高めること。三つ目に、稲田石材団地所有権移転問題については、白紙に戻すことも含め善後策を早急に検討すること等の発言がありました。

採決の結果、当委員会に付託されました認定第1号 平成23年度笠間市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定については、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 平成23年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第3号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第4号 平成23年度笠間市立病院事業会計決算認定については、全員一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上が審査結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

議長（柴沼 広君） 6番鹿志村君に申します。議席を離れる場合には、議長の許可を得て退席願います。

委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

18番横倉きん君。

〔18番 横倉きん君登壇〕

18番（横倉きん君） 18番、日本共産党の横倉きんです。認定第1号 平成23年度笠間市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

一つは、雇用の問題です。

構造改革路線の中で、市場経済、規制緩和、効率優先の中で雇用の破壊を生み、正規職雇用から非正規雇用への置きかえ、また派遣労働の増加などで貧困と格差を広げ、社会問題になっています。

地方分権が叫ばれながらも、三位一体の改革の中で地方財政も厳しい状況にあります。しかし、産休や病休代替は別としても、常時必要な人員は正規職員で賄うべきです。特に非正規職員採用上位5位は、女性の最も多い職場に集中し、女性の地位の向上、男女共同参画社会を目指している笠間市としても問題があるのではないのでしょうか。同じ職場で責任を持って仕事をしていても年収130万円、有期資格者で160万円、介護士で270万円、働き続けても賃金は上がりません。ワーキングプアの問題は、景気の回復にも逆行し、内需を冷え込ませ、少子化問題、医療や福祉、年金等さまざまな課題に対し大きな影響を与えて

います。このような状況は、早期に解決しなければならない問題であると考えます。

二つ目として、予算の配分の問題です。

合併して6年目になります。合併時に比べ、異常に図書館費が減っています。資源も少ない日本で何が一番の資源かといえば、私は人材だと思います。人づくりは国づくりです。

図書館は、市民の活力を生み出す文化、歴史、社会福祉、健康や医療、各種技術などの貴重な資料を提供しています。そこには、市民の知る権利を保障する役割を図書館が担う責務があります。

しかし、平成18年の合併時から見て図書館費全体で8割になり、図書館購入費を賄う備品費では54.7%までに減っています。人材育成、生涯学習の拠点でもある図書館の持つ社会的役割、使命を発揮させる点からも、予算措置は拡充させ、行革の名での一律削減はやめるべきだと考えます。

次に、国保についてです。

職員の努力で、現年度の収入率は上がりました。しかし、不納欠損金と合わせると依然厳しい状況です。非正規、無職者の割合も急増し、国保財政を深刻にしています。滞納世帯も、国保加入世帯1万3,407世帯に対し、2,785世帯、20.8%であり、資格証明書、短期保険証も発行されています。所得は年々減っているにもかかわらず、国保税は上がる一方で、払いたくても払えない状況は続いています。命にかかわる問題でもあり、資格証明書、短期保険証の発行は、憲法25条から見てもやめるべきと考えます。

以上の点から、趣旨をご理解の上、議員各位におかれましてはご賛同賜りますようお願いを申し上げます、討論を終わります。

議長（柴沼 広君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、認定第1号 平成23年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（柴沼 広君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 平成23年度笠間市水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認

定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 平成23年度笠間市立病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

議案第58号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第59号 笠間市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例及び笠間市特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について

議案第60号 笠間市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第61号 笠間市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例について

議案第62号 笠間市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第63号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について

議案第64号 笠間市立幼稚園保育料等徴収条例について

議案第65号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

議案第66号 水戸地方広域市町村圏事務組合の解散について

議案第67号 水戸地方広域市町村圏事務組合の解散に伴う財産等の処分について

議案第68号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車購入）

議案第69号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第5号）

議案第70号 平成24年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第71号 平成24年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第72号 平成24年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第73号 平成24年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

- 議案第74号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)  
議案第75号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)  
議案第76号 平成24年度笠間市立病院事業会計補正予算(第1号)  
議案第77号 平成24年度笠間市水道事業会計補正予算(第1号)  
議案第78号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)  
議案第79号 工事請負契約の締結について  
(笠間市民体育館耐震補強及び災害復旧工事)

議長(柴沼 広君) 日程第5、議案第58号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてないし議案第79号 工事請負契約の締結についての22件を一括議題といたします。

まず、各常任委員会の委員長より、審査の経過及び結果についてご報告願います。

初めに、総務委員会委員長より報告願います。

委員長 蛭澤幸一君。

〔総務委員長 蛭澤幸一君登壇〕

総務委員長(蛭澤幸一君) 今期市議会定例会において、総務委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月7日、執行部より関係部課長の出席を求め、議案第58号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてほか4件の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑、意見等を申し上げます。

議案第58号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、勤務1時間当たりの給与額の算出方法や算出基準、また、議案第63号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について、充電設備の構造と設置場所、議案第69号 平成24年度笠間市一般会計補正予算(第5号)について、総務課所管の設計業務等の内容の質疑、意見等がありました。

審査の結果、付託になりましたすべての議案は、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。

議長(柴沼 広君) 次に、文教厚生委員会委員長よりご報告願います。

委員長 石松俊雄君。

〔文教厚生委員長 石松俊雄君登壇〕

文教厚生委員長(石松俊雄君) ただいまの議長の命に従い、今定例会で文教厚生委員会に付託になりました議案の審査経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき報告申し上げます。

当委員会は、9月10日、執行部より関係部課長の出席を求め、付託されました議案第60号 笠間市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例のほか11件を審査いたしました。

審査の過程における主な質疑と結果について報告申し上げます。

議案第69号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第5号）に関して、住宅用太陽光発電システム設置の件数、保育所等の複合化、多機能化推進事業の検討、スポーツ奨励金の利用種目について、議案第67号 水戸地方広域市町村圏事務組合の解散に伴う財産等の処分に関しては、解散後の職員の配置について、議案第76号 平成24年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）に関しては、市立病院建設計画について質疑がありました。

審査の結果、当委員会に付託になりました議案は、全会一致によりすべて原案のとおり可決いたしました。

以上、報告申し上げます。

議長（柴沼 広君） 次に、産業経済委員会委員長よりご報告願います。

委員長野口 圓君。

〔産業経済委員長 野口 圓君登壇〕

産業経済委員長（野口 圓君） 今期市議会定例会におきまして、産業経済委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月10日、執行部より関係部課長等の出席を求め、付託になりました議案第69号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第5号）の農政課、農村整備課、商工観光課所管分について審査を行いました。

補正予算の内容ですが、B級ご当地グルメサミットin笠間助成金の増額、つつじまつり入園料の来場者減少による減額、いばらきの園芸産地改革支援事業補助金、復興いばらき県民まつり2012開催に伴うシャトルバス運行业務委託料などがあります。

審査の過程では、林道改良工事、遊具撤去・新設工事の概要、シャトルバス運行业務委託料の内訳についてなど質疑、意見等がありました。

審査の結果、付託になりました議案は、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

議長（柴沼 広君） 次に、土木建設委員会委員長よりご報告願います。

委員長西山 猛君。

〔土木建設委員長 西山 猛君登壇〕

土木建設委員長（西山 猛君） 今期市議会定例会において、土木建設委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、9月7日及び9月20日、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会

に付託になりました議案第62号 笠間市水道事業給水条例の一部を改正する条例についてほか6件の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑、意見及び審査結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第62号 笠間市水道事業給水条例の一部を改正する条例については、集会所の定義は、トラブルの防止のためにも明確にしておかなければならないとの意見が出されました。また、条例の施行期日を平成25年3月10日からとする理由について質疑がなされました。

次に、議案第69号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第5号）の管理課所管分についての質疑であります、ありませんでした。

まちづくり推進課所管分については、企画費の登記事務委託料80万円の補正に関連し、国土調査が完了している地区などに再度調査しなければならないのかとの質疑とともに、笠間の家の駐車場の面積及び駐車可能台数、そして土地の交換は等価交換になるのかとの質疑がなされました。

建設課所管分については、幹線道路整備費の工事請負費を3,144万5,000円減額し、委託料に840万円、公有財産購入費に1,443万1,000円、補償補填及び賠償金に867万9,000円を組み替えた内容についての質疑がなされました。

また、道路新設改良費では、山根池の測量設計委託料350万円の根拠について質疑がなされました。

次に、下水道課が所管する議案第74号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんでした。

次に、下水道課が所管する議案第75号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、農業集落排水施設建設費の処理施設工事から管路施設工事への組み替えに問題はないのかとの質疑がなされました。

次に、水道課の所管する議案第77号 平成24年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第78号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑はありませんでした。

以上が、9月7日に審査いたしました議案であります。

次に、議案第79号 工事請負契約の締結について（笠間市民体育館耐震補強及び災害復旧工事）につきましては、文教厚生委員会に及ぶ議案であると判断し、笠間市議会会議規則第96条の規定に基づいて文教厚生委員会に連合審査会の開会の申し入れをした結果、連合での審査を同意いただき、9月20日に連合審査会を開催いたしました。

審査の過程において、本議案については、当委員会及び文教厚生委員会の2委員会にかかわる事案であるため、執行部の職務分掌が明確に履行されていないのではないか。また、工事請負締結の議案提出に至る経緯の中で情報が不十分ではないかとの質疑がなされました。

さらに、これらの事情を踏まえ、全員協議会の中では概要説明にとどまっていることもあり、所管の委員会に対しては、営繕工事等事務処理フローに基づき、審査のできるポイントごとに細部にわたり所管委員会に説明することを要望し、対応することを求めることで、可決すべきものと結論に至りました。

審査の結果、当委員会に付託されました議案第62号 笠間市水道事業給水条例の一部を改正する条例について、議案第69号 平成24年度笠間市一般会計補正予算(第5号)、議案第74号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)、議案第75号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)、議案第77号 平成24年度笠間市水道事業会計補正予算(第1号)、議案第78号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)、議案第79号 工事請負契約の締結について(笠間市民体育館耐震補強及び災害復旧工事)の以上7議案について、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、ご報告といたします。

議長(柴沼 広君) 各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(柴沼 広君) 質疑を終わります。

次に、討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

なお、11時10分より再開いたします。

午前10時55分休憩

---

午前11時08分再開

議長(柴沼 広君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより1件ごとに採決いたします。

まず、議案第58号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(柴沼 広君) ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号 笠間市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例及び笠間市特定用途制限地域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例についてを採決い

たします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号 笠間市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号 笠間市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号 笠間市水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号 笠間市立幼稚園保育料等徴収条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号 水戸地方広域市町村圏事務組合の解散についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号 水戸地方広域市町村圏事務組合の解散に伴う財産等の処分についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第68号 動産購入契約の締結についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号 平成24年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号 平成24年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号 平成24年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号 平成24年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号 平成24年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号 平成24年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。

総務委員会及び文教厚生委員会の委員長から、議案が提出されております。  
この際、日程に追加し、議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

ここで、議案配付のため暫時休憩いたします。

午前 11 時 19 分休憩

---

午前 11 時 20 分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

委員会提出議案第 1 号 東海第二原子力発電所の再稼働中止を求める意見書について

委員会提出議案第 2 号 教育予算の拡充を求める意見書について

議長（柴沼 広君） 日程第 6、委員会提出議案第 1 号 東海第二原子力発電所の再稼働中止を求める意見書について及び委員会提出議案第 2 号 教育予算の拡充を求める意見書についての 2 件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

初めに、総務委員会委員長蛭澤幸一君。

〔総務委員長 蛭澤幸一君登壇〕

総務委員長（蛭澤幸一君） 委員会提出議案第 1 号 東海第二原子力発電所の再稼働中止を求める意見書について提案理由を申し上げます。

東日本大震災では、地震・津波の甚大な被害に加え、福島第一原発事故が発生しました。この事故は、これまでの「原発安全神話」を完全に崩壊させ、原発の危険性を国民が思い知ることになり、水素爆発による放射能物質の拡散と汚染に対する住民の不安は計り知れない深刻なものです。

また、東海第二原発は、運転開始から30年以上が経過し、著しい老朽原発となっております。今回の震災でも大きな被害を受け、津波があと少し高ければ福島第一原発と同様な事態となった可能性が指摘されています。茨城周辺で数多くの余震が続く中、もし東海第二原発で事故が起これば、被害状況は予測できない甚大なものとなり、住民は、土地やそれまで築いてきた建物をすべて失い、周辺住民の避難は困難を極め、首都圏にも大きな被害を及ぼす危険性があります。よって、東海第二原子力発電所の再稼働中止を求め、地方自治法第99条の規定により国等へ意見書を提出するものです。

以上、会議規則第14条第2項の規定により、総務委員会から提案いたしますので、議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます、説明いたします。

議長（柴沼 広君） 次に、文教厚生委員会委員長石松俊雄君。

〔文教厚生委員長 石松俊雄君登壇〕

文教厚生委員長(石松俊雄君) ただいまの議長の命に従い、委員会提出議案第2号 教育予算の拡充を求める意見書についての提案理由を申し上げます。

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことであり、特に学級規模の少人数化の拡充が必要であります。しかし、地方交付税削減の影響や厳しい地方財政の状況などから、自治体が独自財源で取り組むことは困難な状況となっております。

また、政府は、今回の東日本大震災による学校施設の復旧や子どもたちの心のケアなど、教育の早期復興のための予算措置と早期の学校施設の耐震化など、一層の支援に取り組むべきであります。よって、教育予算を国全体としてしっかりと確保・充実させるため、地方自治法第99条の規定により国等へ意見書を提出するものであります。

以上、会議規則第14条第2項の規定により、文教厚生委員会から提案いたします。

議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託がありませんので、これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 鹿志村議員。

6番（鹿志村清一君） 採決に当たって退席します。

取り消します。

議長（柴沼 広君） 採決いたします。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、委員会提出議案第1号 東海第二原子力発電所の再稼働中止を求める意見書についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」、「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 21番市村議員。

21番（市村博之君） 起立採決をお願いします。

議長（柴沼 広君） わかりました。異議ありとのことでありますので、起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（柴沼 広君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。  
次に、委員会提出議案第2号 教育予算の拡充を求める意見書について採決いたします。  
本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

閉会の宣告

議長（柴沼 広君） 以上で、本日の日程はすべて終了し、今期市議会定例会に付議された事件もすべて議了いたしました。

これにて平成24年第3回笠間市議会定例会を閉会といたします。

長い間ご苦労さまでした。

午前11時27分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 柴 沼 広

署 名 議 員 町 田 征 久

署 名 議 員 大 関 久 義